

てということなんだと思うけど、感心されているのか、馬鹿にされているのか……。でもよく考えたら、無言宣伝をやっている僕も、障害を受ける前の活動の続きみたいなんですよね。障害を受ける前の自分は、栄光の自分なんですね。

以前車いすで走っていると、「あなた、車いすの運転うまいですね」って、女性に呼び止められました。その方のご主人は、障害を負った自分の状態を恥ずかしくて、家から外へ出られないんだそうです。中途障害者が閉じこもりつきりになる率は高いんじゃないかな。障害を受ける前の元気な自分は、なんでもできるように思えて、障害をもっている自分のできなさ加減に苦しみます。

僕も、自分にはないと思っても、やっぱりそういう面があります。僕は言語障害になったから、そうなる前の自分は上手に演説していたと思ってるらしい。だれかが街頭演説をしているのを聞くと、みんな下手だと思ってしまう。自分が街頭演説したときもそんなに上手じゃなかっただろうのね。そんなときに、僕も障害をもつ前の自分を懐かしんでるなあと感じます。中途障害者って多かれ少なかれ自分の今と昔を比べるんだよね。

——それ、わかるような気がする。僕も障害のない理想の自分みたいなのが心の中にあって、それと他人を比較して評価しているときってあります。失われたものと、もともと備わっていないものとはちがうけど。

ちょっと不しつけない質問になりますが、当事者になってからの人生観、障害者観は変わりましたか？

それから、「障害は迷惑か」ということが僕の問題意識にあるのですが、たしか井上さんも、「迷惑をかけたくない」というようなことを発言されましたよね。そのあたりは、どう考えてるんかなあって。

## ■のEの口は一人風記念口

僕の障害を受けた年月も関係するんですが、僕は60歳のときに脳梗塞になって、障害とともに生きることになるんですね。僕は老齢年金の受給者の年代で障害を受けた。もしも40代に障害者になったら、また人生観が変わったし障害者観も変わったと思うんですね。

「迷惑」ですが、僕が迷惑って言葉を使ったとしたら、社会的な問題ではなくて、つれあいと僕の関係係のことだと思います。たとえばお風呂。僕はつれあいのからだを借りたり、ヘルパーさんやナースのからだを借りたりして、お風呂に入っていて、そんな生活が7〜8年続いていました。そのときに、これは迷惑をかけているなと思っただけですね。

つれあいと僕の結婚生活について言うと、僕は一緒に暮らしはじめて10ヶ月で障害者になった。まさかつれあいは、自分が愛している（愛しているかどうかは知らんけど）夫が、お風呂に入るときに、自分のからだを貸さないと入れないということは想像もしなかつたと思うんだよね。そういうことの申し訳なさいとか、迷惑というか、さっきの懐かしむってということもからむと思うんだけど、いや、情けないのかな。情けないっていう

のが正解かもわからんな。

これはなんとかしなあかんと思って、9月5日のつれあいの誕生日にサプライズで「今日バースデープレゼントがあるで」って言って、一人でお風呂に入りました。つれあいもほんまかな？ と思って見ていたと思う。そのときの達成感はずよかったですよ。とはいえ、非障害者のつれあいと障害をもっている僕とでは、いろんな場面でつれあいの力を借りないともならない。

毎週の無言宣伝のことも、僕は右手が不随意運動をするから不自由でしょ。スローガンを決めるのは僕で、書くのも一通り僕がやるんですけど、「戦争法廃止」って書くんですよ。細かいところは、できない。無言宣伝は月曜日の朝にするから、日曜日にスローガンを決めて書く。でもつれあいは、日曜日に遅く帰ってくるときもありますよね。今週だったら、つれあいは日曜日に埼玉に行くんです。つれあいが用事で埼玉へ行くのは当たり前のことだけど、僕からすると、「いやー、埼玉行くのはいいけども、次の月曜日のスローガンはだれが……」って思うわけ。で、彼女からすると迷惑かもなって思うわけです。だって、彼女に頼まれて無言宣伝やっているわけじゃないから。おもしろいって言って、彼女はやっていきますけどね。余計なことを頼んでいると思うと、共同作業にはならない。それでそういう日は、土曜日にやってみようかなとか、金曜日だとまだ頭の中が切り替わっていないから早すぎるかなとか考えるわけです。お風呂もそうだし、無言宣伝もそうなんだけど、障害をもっていることで、迷惑と足引つ張りになりたくないという意識は強いです。

すね。

——お風呂でいうと、迷惑かけたくないという気持ちもあるだろうけど、池添さんを喜ばせたいって気持ちが強いんよね。でも「社会の迷惑」ということになる話はちがうよね。

井上さんは、障害者自立支援法が施行になるとき、「誠司くん、自立支援法違憲訴訟<sup>5</sup>をしよう」と言われました。僕はなれなかつたけれど、井上さんは原告になって、歴史的な和解勝利を勝ち取られました。自立支援法ができて、応益負担になって福祉が壊されました。一度は廃案になったのにまた国会に出され、この法律ができた経過についても僕は腹が立ちます。でも同時に、国会の歴史の中で、障害者のことがメインテーマになったということについては、積極的な意味もあると思っています。これまでの法律は、障害者が知らないところで審議されていたけれど、自立支援法のときやその後の裁判では、障害者が当事者として積極的に関わっていた。司法の場にも車いすの姿があったり盲導犬や手話通訳が入ったりしたのも20世紀にはなかった。そういうところでは、大きな意味があったと思うのですが。

## ■障害者が戦後民主主義を初めて実感した

おっしゃるとおり。僕は原告の一人として、障害者自立支援法を問題にしてみました。歴史を長い目で見ると、日本で障害者は、かわいそうだとか劣っているとかがいうように扱

5 「利用者負担は障害者福祉の本質に反するものであり、憲法違反である」。2008年10月31日、全国8地裁に一斉に提訴された。